

お知らせ版

発行・編集 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市千種232番地 TEL 0259(63)3111・FAX 0259(63)3300

佐渡市立消費生活センターからのお知らせ

平成16年度の相談傾向の特徴

振り込め詐欺の一つである架空業者の不当請求が非常に多く、通信サービスについては総相談件数1120件の半数以上を占めています。

住所と名前を知った業者が、無差別に最終通告書、通知書などの題で、「電子消費料金未納について連絡をください。」などと書いて送りつけていました。はがき等郵便物でくるものが68%、携帯電話やメール、家庭の電話機、パソコンによるものが32%です。ほかには幼児用教材、総合消費料という内容で同様な手口がありました。知らずに確認しようと業者に連絡した方で代金の請求を受け、数十万円も支払ったケースがありました。

根拠のない請求には応ずる必要は全くありませんので、無視するのが一番です。何か心配なことがありますしたら消費生活センターをご利用ください。



平成16年度相談件数	
問い合わせ	213
苦情	907
総相談件数	1,120
平成16年度相談件数	
1. 40代	212
2. 30代	200
3. 50代	183
4. 不明	132
5. 20代	127
6. 60代	121
7. 70代	98
8. 80代	25
9. 10代	20
10. 90代	2
計	1,120

地区別相談件数		
1	佐和田	289
2	両津	247
3	金井	146
4	真野	97
5	相川	93
6	畑野	68
7	新穂	58
8	羽茂	41
9	赤泊	35
10	小木	33
11	その他	13
計		1,120

佐渡市立消費生活センター(佐和田支所内)

開館時間 / 平日 午前9時～午後4時
休館日 / 上・日曜日および祝日、
年末年始(12月29日～1月3日)

ホームページアドレス

<http://www.city.sado.nigata.jp/sado/sawata/>

☎ 57-8143 FAX 52-6022

新潟県消費生活センター テレホンサービス

「ハイ、県くらしのダイヤルです。」

～くらしに役立つダイヤルは(025)285-7000～
6/6(月)～7/4(月)のテーマ

- 1 くらしの情報 / 出会い系サイトの落とし穴・賃貸住宅を退去するとき
- 2 消費生活相談事例 / 健康食品
- 3 クーリング・オフの方法
- 4 相談が多い事例のアドバイス / 携帯電話のサイト料金請求トラブル・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

※緊急な消費生活情報がある場合に予定を変更することがあります。

市議会6月定例会

6月9日(木)から始まります

平成17年度第2回市議会定例会が6月9日(木)に開会予定です。議場での傍聴やケーブルテレビで、議会の様子をご覧ください。詳しくは議会事務局(☎57-8127)まで。